

進めているとの答弁がありました。

併せて緊急時において、連絡回線をしっかりと確保するよう指摘しました。

11月定例会終了後、沖縄・自民党会派を代表して、12月26日～28日の日程で熊本県を訪問、2016年に発生した熊本地震の復興状況について視察を行い、沖縄県の防災政策の更なる充実と、首里城復興に向けて熊本城の復旧状況について調査してきました。



熊本震災遺構視察



熊本城現地視察

## 2. 海の安全・安心について

### (1) 水難事故の状況について

### (2) 沖縄県における水難事故防止に関する請願の取りについて（所管について）

9月定例会総務企画委員会の審査を経て、共同所管となった知事公室、文化観光スポーツ部、土木建築部に対して対応を問いました。

知事公室では、消防業務、海上保安庁との緊急時の支援等を所管しており、関係機関と連携し、行政としての実施可能な効果的な対策を検討したい。

文化観光スポーツ部では、海の安全・安心に関して、今後も観光客向けの注意喚起や情報発信を行っていきたい。

土木建築部では、海岸管理者としての役割を果たしながら、各部と調整連携を図りながら取り組んでいきたい。

旨の各部長答弁がありました。

今後の取り組みを注視して行きたいと思います。

### (3) 知事選公約の「マリンレジーライフガード従事者の地位向上と支援」についての現状と予算状況

知事は3年前の知事選のときに、「マリンレジーライフガード従事者の地位向上と支援」を公約に掲げております。

しかしながら具体的な予算措置は一向に進んでいません。

11月定例会総務企画委員会においても沖縄県ライフセービング協会の請願審査を行いました。

知事は、海の安全・安心を確保する為の予算措置を行うべきであります。

### 3. 我が党の代表質問との関連

#### (1) 消防防災ヘリコプターの早期導入について

県は沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会を今年8月に設立し、消防防災ヘリの早期導入に向けて議論を進めているとのことであります。

今後、消防防災ヘリの機体・装備の仕様をはじめ、ヘリ基地となる消防防災航空センター（仮称）の整備のほか、運用体制や人員派遣等について議論を重ね、令和七年度の運用開始を目指すとの答弁がありました。

#### (2) 松くい虫被害、特に久米島町の状況と対策について

久米島町の9月末時点における松くい虫被害量は、147立方メートルとなっております。

県として、同町や森林組合等と連携し、被害木の伐倒駆除を実施するとともに、名木等の貴重な松については、薬剤樹幹注入等による予防対策を実施するとの答弁を得ました。

#### (3) サトウキビ交付金単価の決定に対する評価について

本県農業の基幹作物であるサトウキビについて、令和4年産交付金単価が、前年同様トン当たり1万6,860円に決定されました。

砂糖の調整金収支が厳しい状況にある中、国において一定の配慮をいただきました。

このサトウキビの価格の決定は、自民党の農林部会で決定されており、財務省が大変厳しい査定の中、県選出の自民党四名の代議士が、農水部会において沖縄の現状を訴えて獲得した価格であります。

離島農業を支えているサトウキビの交付金単価の据置きに尽力した県出身の自民党国会議員に対して「非常に感謝をしております」という知事答弁を得ました。

また、製糖工場の建て替え、含蜜糖（黒糖）の在庫の問題についても、沖縄県が先頭に立って解決する必要があることを指摘しました。

南大東島の製糖工場の煙突に、こう書かれております。

「さとうきびは島を守り島は国土を守る」沖縄県の離島の皆さんには國土を守っているという誇りを持っておられます。

知事から「離島振興なくして沖縄振興なし」との答弁も得ました。

今後も注視したいと思います。

## 沖縄・自民党議会活動ニュース

# 沖縄県議会議員 仲村家治

会派 \* 沖縄・自民党

令和4年3月特別号

沖縄県議会  
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-2-3 6階  
電話：098-866-2754 FAX：098-866-2773

詳しくは  
会派ホームページへ



平素は仲村家治の議会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この2年間は世界中が新型コロナウィルスに翻弄されました、沖縄県では、県民一体となって自助公助と努力を重ねて感染防止対策と県経済の立て直しに奔走してまいりました。

しかしながら、長引くコロナ禍の中、リーディング産業である観光業をはじめ県経済は大きなダメージを受け、県民生活にも大きな影を落としております。

この未曾有の危機を乗り越えるためには、私たち政治家が先頭に立ち問題に取り組み、解決していく責任があると思っております。

このたび、県議会活動報告を取りまとめましたのでご一読くださいますようお願い申し上げます。



## 令和3年9月定例会

9月定例会は、自民党会派のトップバッターとして代表質問に立ちました。

政権与党である沖縄・自民党として、知事の政治姿勢や基地問題、教育・子育て支援、農林水産業・離島地域の振興、海の安全安心などを玉城県政に問いました。

### 1. 知事の政治姿勢について

2022年に復帰後50年を迎える本県において、最重要課題は沖縄振興特別措置法の延長と新たな沖縄振興計画の策定にあることは論をまたないと思います。

国においては、5次にわたる沖縄振興策を踏まえ、これ以上の沖縄振興に対し否定的な声も高まる中、我が沖縄・自民党は、党本部や政府に対し強力な要請活動を展開し、特に、自民党の沖縄振興調査会における議論の行方が沖縄振興の在り方や方向性を左右することから、調査会での説明や委員等への要請を行ってまいりました。

そして、自民党沖縄振興調査会は、沖縄の新たな振興計画についての考えをまとめ、党提言として菅総理と沖縄担当大臣である河野大臣へ提出いたのであります。

そのような状況の中、昨年11月に沖縄県は名護市辺野古の普天間基地代替施設建設に伴う埋め立て変更承認申請の不承認に踏み切りました。

知事の沖縄振興計画への取り組みが不十分なかつて、知事が最優先したのは米軍基地問題のみであり、沖縄県知事として、沖縄の抱えるすべての課題解決に責任をもって力を注ぐべきではないかと思うのであります。

### 2. 米軍基地問題について

辺野古移設問題は知事の埋め立て変更承認申請の不承認により、新たな局面を迎えており、普天間飛行場の返還はさらに遅れ、先行きが不透明となります。

県民には危険な普天間飛行場の一日も早い返還を求めると言ひながら、これまでの一連の辺野古移設問題への対応を見ると、県政維持のため、辺野古移設問題を利用しているとしか思えず、政争の具にしていると思うのであります。

### 3. 農林水産業の振興について

本県農林水産業の振興を図る上で、亜熱帯性気候に適した品目の育成や生産性の向上をいかに図るかが重要であります。

そのため、攻めの農林水産業体制の構築が急がれており、本県に特化したブランドの確立、戦略品目の育成とこれらの拠点産地の形成が必要であります。

### 4. 離島・過疎地域の振興について

11の小規模離島、16の過疎市町村を抱える本県において、今後とも離島・過疎地域の振興は県政の最重要課題であり続けることは間違いないと考えます。

また、コロナ感染の影響で宮古・八重山等離島への観光客数は大幅減となり、甚大な打撃を受けています。

新たな過疎法による手厚い支援が必要であり、新型コロナによる疲弊した財政に対する支援も必要であると考えます。

質疑の詳細は会派沖縄自民党 web サイトから動画をご覧下さい。



## 5. 子ども・子育て支援について

本県の保育推進の基本方針は令和3年度末での待機児童の解消であります。

令和3年4月1日時点における待機児童数は、6年連続で減少しているようであり、減り幅も過去最高となり、これまでの成果が出ているとしております。

一方で、申込み数は減少しておりますが、少子化や対策の効果で減少したというのはまだ早いと思われ、コロナ禍において、感染への不安から育児休業の延長や入園の申込みを遅らせたことも背景にあると考えます。

他方で、待機児童の減少が少子化に起因するとなれば、入園申込みの減少は今後も続き、運営に支障を来たす保育園も出てくると思われ、市町村においては、施設整備促進と保育園の安定運営とのバランス確保という、難しい問題への対応が求められることになります。

## 6. 教育・文化・スポーツの振興について

文部科学省では、令和6年度からの小学校高学年における教科担任制の導入に向け取り組んでおり、教科担任制の実施は、担任の受け持つ授業時数が軽減されるため、教師の負担軽減に資すると考えられ、今後、対象教科の選定と優秀な人材確保のため特別免許制度の活用等が求められると考えられます。

県振興審議会学術・人づくり部会で、いじめ問題に対応するスクールロイヤー活用を素案に追加することが決定しており、具体的な活用方法について今後検討が必要と考えます。

## 7. 海の安全・安心について

真の観光立県を目指すのに海の安全・安心は不可欠であります。特に昨年は、コロナによる公設ビーチ閉鎖により、人流が自然海岸へ流れて水難事故は最悪の状況になっております。

警察本部によると、令和2年中、県内の水難事故は発生件数・罹災者数が全国ワーストワン、死者数が全国ワースト2位という状況で、本年度は死亡者数が極端に増えており、交通事故死の数よりも多く、いかに異常かという状況が分かります。

しかしながら沖縄県としての明確な対策が全く見えません。

海の安全・安心を確保するためには、これを担当部署が必要だと考えます。



紹介議員として赤嶺県議会議長へ請願書を提出

海の安全・安心に関して、沖縄ライフセービング協会から県議会に対して請願書が提出され、10月の総務企画委員会において審議を行いました。

### 請願1. 海の安全に特化した連絡協議会の設置について

本会議で知事と土木建築部長が、「沖縄県水難事故防止推進協議会を担当部署にしていきたい」と答弁しましたが、この組織はあくまでも情報共有の場であって、人命を守るための組織ではないと、警察本部から明確に答弁がありました。

本請願では、行政庁による自然海岸のパトロールという行政サービスのための体制構築の実現を図るべく連絡協議会の設置を求めております。

既存の沖縄県水難事故防止推進協議会では、予算を含め具体的措置を指示する権限がないことはつきりました。

### 請願2. パトロール活動の人員の増強と体制の充実化を図るための予算措置について

請願者は自らボランティアで自然海岸を回ってパトロールを実施している状況にあります。

海岸法に照らしても自然海岸というのは土木建築部の管理下にあり、そこで事故が起こるということは沖縄県の管理責任が問われるることも否定できず、意識を変えて対策をとるべきです。

今回、請願者が望んでいるのは海難事故で人が亡くなることを防ぎたいという一心であることをもう一度認識して、予算がなければ予算を要求する必要があります。

また、知事公室は防災危機管理課の事務分掌で消防があり、そして琉球水難救済会の所管課でもあり、水難救助や水難事故防止に関わる担当部署にもかかわらず、その認識がないことから、この請願に対して人ごとのように考えています。

現場で活動している琉球水難救済会の皆さんとライフセービング協会の皆さんはボランティアで活動しており、人命に関わる事態にもかかわらず、関係する部局は極めて事務的であり、危機感が全く欠如していると言わざるを得ません。

沖縄は年末まで十分泳げる環境にあり、今後も事故が起こる可能性は否定出来ません。

改めて請願者の沖縄セービング協会の皆さんを参考人として、現場の声を聞くことを提案し質疑を終えました。

その後の審議の結果、海の安全・安心に関わる沖縄県の所管部署は、警察本部、知事公室、土木建築部、文化観光スポーツ部の共同所管と明確に位置付けられました。

## 令和3年11月定例会

東日本大震災から10年目、沖縄・自民党会派を代表し11月10日～12日の日程で福島県、宮城県の復興状況について視察を行い沖縄県の災害対策、津波対策、復興策定についての課題

について調査してきました。

県庁所在地の那覇市には、那覇空港、那覇港と沖縄県の物流・経済を支えている主要施設が集中しています。

これらを踏まえ、大規模災害時の更なる対策と住民の避難対策強化・行政機関の連携等を中心に玉城県政に問いました。



福島第一原発現地視察



宮城県気仙沼市震災遺構視察

## 1. 沖縄県における大震災の対策について

### (1) 東日本大震災の教訓について

今年で発生から10年目となる東日本大震災は、死者・行方不明者・震災関連死が約2万2千人、建築物の全半壊が約40万戸に上る未曽有の被害をもたらしました。

東北視察をする中で、10年経ったにもかかわらず何も解決されてない場所と、ある程度復旧ができているところの差が歴然とありました。

特に福島の原発は、廃炉に向けて40年、50年、気の遠くなるような状況にあります。沖縄は原発はありませんが、四方を海に囲まれており、似たような大災害が起こった場合に、果たして備えは出来ているのか問いました。

県としてはこれを踏まえ、沖縄県地域防災計画の修正、広域地震・津波避難訓練、大規模地震・津波を想定した図上・実動訓練などを実施しているとの答弁がありました。

## (2) 沖縄県地域防災計画の概要について

沖縄県地域防災計画の詳細について具体的に聞いました。

県は災害対策本部の設置など、防災対策に関する県・市町村等の事務または業務の大綱や、平時からの避難行動の検討などの県民等の責務などに加え、災害予防、応急対策、復旧・復興に関する事項等が定められているとの答弁がありました。

## (3) 沖縄県津波避難計画策定について

宮城県気仙沼市の視察の際に、震災遺構記念館の館長から大変印象的な言葉がありました。それは「津波・地震が起こったらとにかく逃げなさい。とにかく命を守って、それ以外はその後考えればいい」ということでした。

そこで沖縄県の津波対策はどうか具体的に聞いました。

県では津波避難計画策定指針を定め、市町村においては、地域防災計画を具体化する津波避難対策として、避難の対象地域、安全な緊急避難場所、避難経路の確保、避難指示等の発令や伝達等を定めた津波避難計画を策定し、県内の海岸線を有する全ての市町村で策定済みとの答弁がありました。

令和3年度は、住民参加の訓練について沖縄県内22市町村で実施されており、市町村が実施した避難訓練と企業や福祉施設が個別に実施した訓練を合わせて、約7万人、668団体が参加したことあります。

## (4) 福祉避難所の確保・運営の概要について

災害発生時に高齢者や障害者、乳幼児などへの対応について具体的に聞いました。県では配慮を要する方が安心して避難生活を送れるよう、耐震性や避難スペースの確保などの要件を満たした施設を市町村において指定するとの答弁でしたが、未だ全市町村に設置されてない状況も分かりました。

また、確保された施設の実態も、高齢者施設、障害者施設、保育所等の児童福祉施設を指定しているところが数多くあることも分かり、普段は通常業務を行っていることから、緊急時には即対応出来ることが必要となります。

さらに障害をお持ちの方は、移動の困難さも想定され、夜間に災害が発生した場合の移動方法・介助等、公的支援も必要になると考えます。

## (5) 大震災における対策本部の設置場所について

災害対策本部の設置については、本庁舎を予定しており、仮に、本庁舎が大規模地震等により使用できない場合は、南部合同庁舎等への設置を想定しているとの答弁がありました。

また、防災危機管理センター（仮称）を県警と行政棟の間に設置することを予定しており、免震構造で、電源棟の役割も併せ持つよう基本設計を